

information

「少ない掛金で大きな補償」平成25年度交通災害共済

交通災害共済は、万が一交通事故により死亡またはけがをした場合に、見舞金を支給する公的共済制度です。平成25年度の加入者を募集しますので、次の事項を確認の上、お申込みください。

問 役場 総務課 危機管理係 内線5112

《注意》これまでは、各組長を通じて加入申し込みの取りまとめを行っていましたが、個人情報保護の関係上、平成25年度より個人通知ならびに個人納付に変更していますので、ご了承ください。

◆適用となる交通事故

日本国内で、航空機・船舶・汽車・電車・バス・モノレール・トロリーバス・自動車・原動機付自転車・自転車・荷車・車いす等の交通により、歩行者や交通乗用具に乗っている共済加入者が、軌道その他道路交通法に規定する道路等(一般の交通の用に供する場所)で、交通乗用具の接触または衝突等により、災害を受けた場合に適用されます。

◆加入資格

- ①鬼北町に在住し、住民基本台帳に登録されている人(外国人登録者も含む)
- ②加入者の被扶養者であり、町外に居住されている人(学生など)

◆掛金

- ①一般…700円
- ②中学生以下…300円
- (平成10年4月2日以降に生まれた人)

◆共済期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日
※年度途中から加入する場合は、掛金を納めた日の翌日から平成26年3月31日まで

◆見舞金

死亡の場合:100万円、けがの場合は治療(入院・通院)日数に応じて、2万円から15万円を支給します。(治療日数7日以上から)

◆申込み方法

【前年度加入世帯の方】

申込書とパンフレットを郵送しますので、申込書と掛金を添えて、町内各金融機関(郵便局は除く)窓口へ提出してください。
※申込書には世帯員全員でなく、前年度加入されていた方のみ記載されています。

【前年度加入していない世帯の方】

役場総務課危機管理係までご連絡ください。申込書とパンフレットを郵送しますので、申込書と掛金を添えて、町内各金融機関(郵便局は除く)窓口へ提出してください。

information

救急医療情報キットの配布について

町では、1人暮らしの高齢者世帯等を対象に、緊急時に救急隊が迅速な救急活動を行えるよう、かかりつけ医や持病などを記入した「救急情報シート」や薬の説明書の写しなどを入れた容器を冷蔵庫で保管するキットを、対象世帯にお配りしています。

【対象世帯】

- 1人暮らしの高齢者世帯
- 高齢者だけの世帯(夫婦や親子など)
- 障害者のみの世帯

※高齢者とは、65歳以上の人を対象としています。

【救急医療情報キット配布の流れ】

- ①役場にある申請書に必要事項を記入する。※印鑑が必要(申請書は日吉支所・各公民館にもあります)
 - ②対象世帯であることを確認後、キットを受け取る。
 - ③キットの中にある医療情報シートを記入し、薬の説明書などと一緒に容器に入れる。
 - ④容器を冷蔵庫のドアポケットに入れ、冷蔵庫のドアにはマグネットを、玄関ドアの内側にはシールを貼りつける。
- これで完了です。

※特に1人暮らしの高齢者の方は、いざという時のために、ぜひ申請してください。

問 役場 保健福祉課 社会福祉係 内線3111

